



第二次指宿市環境基本計画

みんなでつくる“人”と“環境”にやさしいまち いぶすき

平成28年3月



指宿市

はじめに

私たち人類は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会を実現しました。しかし、その見返りとして、廃棄物の増加や水質汚濁など身近な問題のみならず、地球温暖化をはじめ、オゾン層※の破壊などが生じ、すべての生き物の存在までも脅かす地球規模の環境問題へとますます多様化・深刻化しております。

本市では、平成20年3月に指宿市環境基本計画を策定し、「自然環境」、「生活環境※」、「快適環境」、「地球環境」、そして「環境保全に関する行動」の5つの分野を対象に基本目標を掲げて、環境の保全の取り組みを行ってまいりました。しかし、同計画は平成27年度に最終年度を迎えることから、この度、第二次の計画を策定いたしました。

第二次指宿市環境基本計画は、国の環境基本法による第四次環境基本計画や鹿児島県環境基本計画、第二次指宿市総合振興計画等を踏まえつつ、時代の要請や市民の皆様、事業者の皆様のご意見を参考にして市民協働参画により策定いたしました。

本市は、温暖な気候、豊富な温泉資源、九州一の大きさを誇る池田湖、秀峰開聞岳、環境省の「かおり風景100選※」に選ばれた知林ヶ島、「平成の名水百選※」に選ばれた唐船峡京田湧水など豊かな自然に恵まれております。美しい郷土をつくりあげている豊かな自然や風土は、本市の誇りであり、財産でもあります。私たちには、この財産を守り育み、次の世代へと引き継いでいく責務があります。

環境問題の原因は、私たちの日常生活の営みや経済活動など多岐にわたりますので、この問題を解決し、良好な環境を保っていくためには、私たち一人ひとりが生活のあらゆる面で環境への負荷をできる限り軽減していく努力が重要であります。市民・事業者・市等が公平な役割分担と協働の下、“環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築”を目指して、具体的に行動し、取り組んでいくことが求められます。

今後は、本計画を本市の環境施策の基本とし、本市が目指している『みんなでつくる“人”と“環境”にやさしいまち いぶすき』の実現に向けて、環境行政を積極的に推進してまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力を願い申し上げます。

おわりに、本計画の策定に当たり、熱心にご審議いただきました環境保全審議会の皆様や貴重なご意見・ご提言をいただきました市民や事業者の皆様方に深く感謝申し上げます。

平成28年3月



指宿市長 豊留 悅男

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
第1節 計画の基本的考え方	1
1. 計画改訂の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
第2節 計画の構成	3
1. 計画の構成	3
2. 計画の主体	4
3. 計画の期間	4
4. 計画の対象範囲	5
第2章 市域の概況	7
第1節 位置・地勢	7
第2節 沿革	8
第3節 気候特性	10
第4節 人口・年齢構成	11
第5節 土地利用	12
第6節 都市計画	13
第7節 産業	14
1. 産業構造	14
2. 農林水産業	14
3. 商業	16
4. 工業	16
第8節 観光	17
第9節 交通	19
第10節 文化財	20
第3章 環境の現状と課題	23
第1節 地球環境	23
1. 地球温暖化	23
2. 温室効果ガス排出量	26
3. 再生可能エネルギーの活用状況	31
第2節 大気環境	36
1. 大気質	36
2. 騒音・振動	38
3. 惡臭	38

第3節 水環境	39
1. 水象	39
2. 水質	40
第4節 自然環境・野生生物	43
1. 霧島錦江湾国立公園	43
2. 鳥獣保護区	44
3. 重要な自然環境資源	45
4. 藻場	46
5. 動植物	47
第5節 廃棄物等	58
1. 一般廃棄物	58
2. 下水道・浄化槽・し尿処理	62
第6節 化学物質	63
第7節 公害苦情	64
第8節 環境政策	65
1. 豊かな自然や歴史文化を育むまち	65
2. 健康で安心して暮らせる快適なまち	67
3. ごみを減らし、資源循環型社会を目指すまち	68
4. 地球環境の保全に積極的に取り組むまち	70
5. 協働で環境保全への取り組みを実践するまち	71
第9節 環境に関するアンケート調査	73
1. アンケート調査の概要	73
2. アンケート調査結果の概要	74
 第4章 計画の基本目標	103
第1節 指宿市の目指す環境像	103
1. 基本理念	103
2. 望ましい環境像	103
第2節 計画の基本目標	104
 第5章 施策の展開	105
第1節 きれいな川・湖・海、豊かな自然・風土を誇れるまち	107
1. 河川・湖沼・海域の水質保全	107
2. 生物多様性の保全	110
3. 農林水産業の振興と持続可能な利用の推進	113
4. 歴史文化資源の保全と活用	116

第2節 快適な生活環境の実現を目指すまち	118
1. 生活環境の保全及び環境負荷の低減	118
2. ダイオキシン類の発生抑制	120
3. 公害対策の推進	121
第3節 ごみを減らし、資源循環を目指すまち	123
1. ごみ減量化の推進	123
2. ごみの再資源化・高度利用化の取り組み	126
3. 廃棄物の不法投棄禁止及び処理	128
4. 廃棄物の地域循環圏の構築	129
第4節 地球環境に貢献するまち	131
1. 地球温暖化防止の取り組み	131
2. 自然エネルギーの活用	135
3. その他地球環境問題への取り組み	137
第5節 協働で環境保全へ取り組むまち	138
1. 環境教育・学習の推進	138
2. 環境パートナーシップの構築	140
3. 環境保全に係る情報の収集・提供	142
第6章 重点施策	143
第7章 計画の推進	145
第1節 推進体制	145
第2節 周知方法	146
第3節 進捗管理	147
第4節 財政措置	147
第5節 見直し	147
資料編	149

